



福島県では、ふくしまに想いを寄せる方々の協力を得ながら、ふるさと復興の決意を新たに、ふくしまから“共に”新たな何かをはじめる活動として「ふくしまからはじめよう。プロジェクト」を展開しています。

「公共土木施設の復旧・復興情報について」

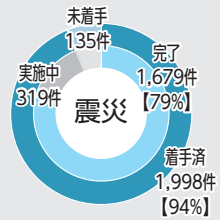
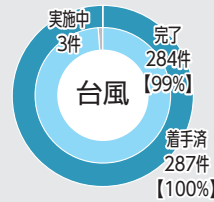
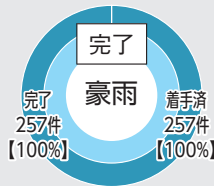
福島県 土木企画課

県は、県復興計画（第3次）の10の重点プロジェクトの中で、「復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」を掲げています。

昨年、平成23年7月新潟・福島豪雨において被災した箇所の災害復旧が完了しました。また、このたび東日本大震災の津波被災地における復旧・復興事業の完了見通しを公表しました。引き続き、東日本大震災・台風15号の被災箇所の復旧に取り組んでいきます。

【県土木部全体】平成23年被災・災害復旧事業の進捗状況（平成28年1月31日現在）

東日本大震災	着手 94%	完了 79%
新潟・福島豪雨	着手 100%	完了 100%
台風15号	着手 100%	完了 99%



- ※ 率の算定は事業実施箇所数に対し、事業着手した箇所数の割合を着工率、事業完了した箇所数の割合を完了率、として算出しています。
- ※ 帰還困難区域等の査定が未実施の箇所は含まれていません。今後の査定実施により対象が増加する場合があります。

津波被災地における復旧・復興事業の完了見通し

東日本大震災の津波被災地（帰還困難区域を除く）における生活の安全・安心を支える公共土木施設等の復旧・復興事業について、個別箇所ごとに完了見通しを公表しました。

今回公表したのは、津波で被害を受けた浜通りの沿岸部のエリアで実施される復旧・復興の事業で、各事業ごとの進捗見通しは次ページの表1のとおりとなっています。

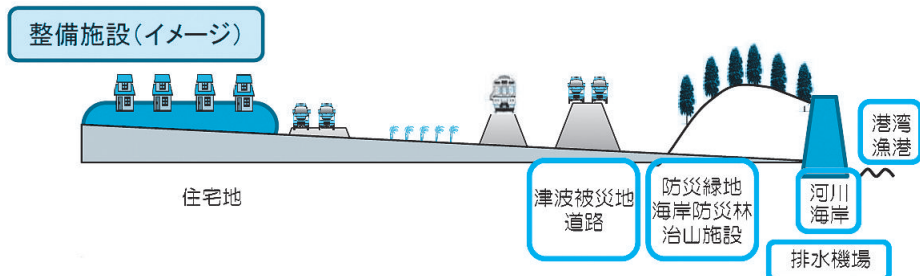


表1 津波被災地における復旧・復興事業の完了見通し

対象施設	事業内容	完了年度	事業箇所	事業進捗見通し（箇所・地区・工区数〔累計〕）					
				H27迄	H28迄	H29迄	H30迄	H31迄	H32迄
①河川	被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げをする	H31	31	1	13	19	29	31	
②海岸	被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする	H31	86	18	44	69	85	86	
③排水機場	被災した排水機場を復旧する。（海岸堤防に隣接し湛水被害を防止するポンプ場や樋門などの復旧）	H30	37	27	30	32	37		
④港湾・漁港	被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する	H30	15	4	6	13	15		
⑤道路	被災した道路を原形に復旧する	H30	304	285	298	302	304		
⑥津波被災地道路	津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路（バイパス・拡幅）を整備する	H32	21	1	6	11	19	20	21
⑦防災緑地	津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する	H31	10		1	3	7	10	
⑧海岸防災林	津波や飛砂、強風等から農地を守る防災林を新たに築造する	H32	8					2	8
⑨治山施設	被災した治山施設（防潮工、護岸工、盛土）を復旧する	H30	7	2	3	3	7		
全体			519	338 (65%)	401 (77%)	452 (87%)	503 (97%)	512 (99%)	519 (100%)

※津波による被災を受けた、浜通り沿岸部の9市町村（新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市）内の事業。

詳細な工程等はこちら⇒ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mitoshi.html>

復旧・復興事業の最新の情報を

「インフラの復旧・復興が完了した」という情報は、県民の皆さんにとっても、復興を感じられる一番重要な情報であると考え、さまざまな取り組みや進捗状況の積極的な広報に努めています。

■ 県土木部の情報発信の取り組み

- (1) 最新の復旧状況をお知らせするため情報誌の発行
- (2) 「福島県公共土木施設復旧・復興ホームページ」の運営
- (3) 県政広報番組などの活用
- (4) 「土木部メールマガジン」を週1回配信

「福島県公共土木施設復旧・復興ホームページ」、
「復旧・復興インフォメーション」は、下記にて検索してください。

土木部メールマガジンは、下記アドレス宛てに「土木部メルマガ希望」「お住まいの市町村」を入力して送信してください。

doboku_mailmagazine@pref.fukushima.lg.jp

県土木部では、被災した方々に寄り添い、復興の理念を持って、一日でも早く県土の復旧・復興を成し遂げ、より多くの方が、夢や希望を持ち、笑顔に満ちあふれた生活を送れるよう、安全で安心できる県土づくりを進めます。